

第16回帯広市農業委員会議事録

平成29年9月27日、第16回帯広市農業委員会をとがち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時15分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
第4号	市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について
第5号	調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
第6号	農地等賃貸借の解約等の通知について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農用地利用集積計画の案の決定について
第3号	農用地買入協議要請の決定について

3. 署名委員 12番 深田 敬吾 委員
13番 飯田 祐一 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 26名
欠席委員 0名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	出席

事務局 議長	<p>ご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまより、第16回帯広市農業委員会を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
(委員) 議長	<p>(なし)</p> <p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p>
事務局 議長	<p>次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。</p> <p>報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は26名全員でございます。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が6件、議案が3件、その他が1件でございます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
事務局 議長	<p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、12番 深田委員、13番 飯田委員を指名いたしますのでよろしく願います。</p>
事務局(逢坂課長)	<p>それでは、報告案件に入ります。</p> <p>報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p> <p>農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)</p>
議長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委員) 議長	<p>(なし)</p> <p>ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。</p>
河瀬調査委員長	<p>次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。</p> <p>まず、8月分の調査結果について、河瀬調査委員長より報告をお願いします。</p> <p>8月25日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番26から29の4件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p>
議長	<p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第7回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。太平町1, 120ha、上清川町1, 003ha、合わせて2, 123haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上で、8月分の報告を終わります。</p>
中村正信調査委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、9月分の調査結果について、中村正信調査委員長より願います。</p> <p>9月8日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番30から35の6件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>同じく、農地法第5条の一時転用に係る復元完了についてですが、附番2について現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを確認いたしました。</p>
	<p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第8回目の調査を、現況</p>

証明の現地調査と併せて実施いたしました。広野町1, 502ha、八千代町1, 027ha、拓成町223ha、合わせて2, 752haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上です。

議長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

ご質問等が無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について」、事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)

農地法第5条第1項第6号の規定に基づき市街化区域内の農地転用の届出があり受理したので、次のとおり報告します。

(報告第4号、附番1の市街化区域内の農地転用1件について朗読・説明)

附番1につきましては、駐車場造成を目的としたものとなっております。

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

ご質問等が無いようですので、報告第4号はこれで終わります。

次に、報告第5号「調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について」、事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)

帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、調整委員の指名について次のように専決処分し調整を行ったので報告します。

(報告第5号、附番1の1件について、調整委員指名の専決処分および調整結果を朗読)

附番1については、経営規模の縮小に伴うものであり、調整の結果は不調となっております。

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

特に無いようですので、報告第5号はこれで終わります。

次に、報告第6号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)

農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので報告します。

(報告第6号、附番13から15の農地等賃貸借の合意解約3件について朗読・説明)

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

特に無いようですので、報告第6号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(森田主査)		農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第1号、附番23から24の相対による賃借権の設定1件、経営委譲に伴う贈与による所有権の移転1件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上附番23から24までの2件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議 長		それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。 附番23について、石川委員よりお願いいたします。
石 川 委 員		附番23番について、意見を申し上げます。事務局の説明にもありましたとおり、当該農地は、これまでも借主により耕作されており、今後の農地利用に変更は無いようであります。これまでの営農において、農地の利用や周辺への影響については適正に管理されており、今後も同様と見込まれることから許可については問題ないと思います。以上です。
議 長		ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議 長		ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に、議案第2号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(今井係長)		農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。 (議案第2号、一般分 附番27から29までの賃借権の設定3件について調査書に基づき朗読・説明。) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
事務局(木原専門員)		(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転 附番11から14の売渡4件について、調査書に基づき朗読・説明。) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議 長		これより議案の審議を行います。議案第2号の案件中、一般分 附番28について、中村会長職務代理者が関係をしておりますので、委員の退席後に審議を行います。
		【中村代理退席】
議 長		それでは、一般分 附番28についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議 長		ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。
		【中村代理着席】
議 長		引き続き、一般分 附番28を除く2件及び公社分4件についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)

議	長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。
		次に、議案第3号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。
		議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(木原専門員)		農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。□
		(議案第3号、附番1の1件について、調査書に基づき朗読・説明)
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、議案3号につきましては、帯広市長に対し農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。
		以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
		続いて「その他」に入ります。
		「平成30年度帯広市農業振興予算に関する要望について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長)		(平成30年度帯広市農業振興予算に関する要望についての説明)
議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、これで終わります。
		他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委員)		(なし)
議	長	(特に無いようですので、)以上で「その他」を終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
事務局(森主任)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局	長	ご起立願います。お疲れさまでした。